

令和2年度富山県人事行政の運営等の状況について（概要版）

令和3年9月6日
経営管理部人事課

令和2年度における職員数や給与、研修等の人事行政の運営等の状況について公表するもの。

○根拠：富山県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年富山県条例第5号）

○公表方法：県報登載、県ホームページ

○概要

1 職員数等

- ・簡素で効率的な行政を推進するため、定員管理計画に基づき適正な定員管理を行っている。
- ・一般行政部門では、平成31年4月から令和4年4月までの3年間で定員（基準：平成31年4月1日〔3,187人〕）を維持することを目標とする定員管理計画に基づき、新たな行政需要に対しては、事務事業の見直し等により生み出した人員を、必要性を厳選のうえ配置している。

また、近年の大規模災害による県外被災地等への中長期派遣要員を確保するとともに、平時に技術職員不足傾向にある県内市町村の支援のため、上記とは別に災害派遣枠を設けており、引き続き必要な増員を図ることとしている。

※1 定員管理計画の進捗状況：一般行政部門（各年4月1日現在、単位：人）

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
定員管理計画 a	3,187	3,208	3,210	
増減数	(基準)	+21	+2	
災害派遣枠（累計） b		2	6	
職員数 (a+b)		3,210	3,216	

- ・教育部門では、教育委員会の教員については、削減を最小限にとどめ、教育水準の維持・向上に最大限の努力を払うこととしている。一方、教員を除く職員については、平成27年度から令和2年度までの5年間で教育委員会事務局及び学校の職員数（基準：平成27年4月1日〔903人〕）の3.0%（27人）の削減を目標とする計画に基づき、努めてきた結果、4.2%（38人）の削減となり、目標を上回る職員数の削減を達成した。

定員の管理については、学校現場の多忙化解消の推進を考慮し、新たな定員管理計画を策定し、令和2年4月から3年間で定員（基準：令和2年4月1日〔865人〕）を維持することを目指している。

※2 定員管理計画の進捗状況：教育部門（教員を除く）（各年4月1日現在、単位：人）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
職員数	865	867		
増減数	(基準)	+2		

・警察部門では、警察官を除く一般職員のうち、鑑識等の専門的業務従事者などを除く職員数については、平成28年度から令和3年度までの5年間で、職員数（基準：平成28年4月1日〔133人〕）の3.0%（4人）の削減を目標とする計画に基づき、努めてきた結果、目標どおり3.0%（4人）の削減を達成した。

※3 定員管理計画の進捗状況：警察部門（警察官・専門的業務従事者等を除く）（各年4月1日現在、単位：人）

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	計
職員数	133	131	131	129	129	129	
増減数	(基準)	△2	±0	△2	±0	±0	△4
増減率		△1.5%	±0%	△1.5%	±0%	±0%	△3.0%

※4 全部門における人員の状況（単位：人）

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1
定員管理計画 (a)	3,254	3,229	3,213	3,197	3,187	3,208	3,210
		△ 25	△ 16	△ 16	△ 10	21	2
災害派遣枠 (b)						2	6
一般行政部門計 ((a)+(b))						3,210	3,216
特別行政部門	11,066	11,029	11,024	10,970	10,867	10,901	10,887
		△ 37	△ 5	△ 54	△ 103	34	△ 14
教育部門	8,798	8,762	8,741	8,672	8,591	8,593	8,588
		△ 36	△ 21	△ 69	△ 81	2	△ 5
警察部門	2,268	2,267	2,283	2,298	2,276	2,308	2,299
		△ 1	16	15	△ 22	32	△ 9
公営企業等	1,064	1,113	1,135	1,163	1,166	1,181	1,217
		49	22	28	3	15	36
合計	15,384	15,371	15,372	15,330	15,220	15,292	15,320
		△ 13	1	△ 42	△ 110	72	28

注 各項目下欄は対前年度増減数です。

2 給与・勤務条件

(1) 給与

- ・職員の平均給与月額（給料月額と毎月支払われる諸手当の額の合計）
一般行政職 R3.4.1 396,800円（平均年齢43歳7月）
※R2.4.1 397,100円（平均年齢43歳10月）
- ・ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を100とした場合の水準）
R2年度 99.3 ※R1年度 99.2
- ・期末手当・勤勉手当（一人当たり平均支給額）
R2年度 1,637千円（年間支給割合4.45月分）
※R1年度 1,677千円（年間支給割合4.5月）
- ・退職手当（R2年度に退職した職員一人当たり平均支給額）
R2年度 3,700千円（自己都合）、22,004千円（定年）
※R1年度 1,510千円（自己都合）、21,908千円（定年）
- ・特別職の報酬（R3年4月1日現在）
知事 1,170千円（減額措置前1,300千円）、副知事 918千円（減額措置前1,020千円）

(2) 休暇

・主な休暇の取得状況は、次のとおり。

区分	期間等	知事部局等	教育委員会	警察本部
年次休暇	20日	平均 10.9日	平均 8.5日	平均 12.4日
夏期休暇	5日以内	平均 4.7日	平均 4.9日	平均 4.9日
病気休暇	原則90日以内	取得者 157人	取得者 210人	取得者 70人

※年次休暇・夏期休暇：令和2年（R2.1.1～R2.12.31）、病気休暇：令和2年度

(3) 休業

・主な休業の取得状況は、次のとおり。

区分	期間等	知事部局等	教育委員会	警察本部
育児休業	子が3歳に達する日までの期間	取得者 120人	取得者 180人	取得者 30人
育児部分休業・子育て支援部分休暇	子が小学校3年生までの期間で、始業時又は終業時、1日を通じて2時間以内	取得者 17人	取得者 12人	取得者 9人

※取得者数は、令和2年度中に休業を開始した者の人数を計上しています。

3 分限・懲戒処分

・分限処分及び懲戒処分の状況は、次のとおり。

(単位：人)

区分	分限					懲戒				
	免職	休職	降任	降給	計	免職	停職	減給	戒告	計
知事部局等	—	28	—	—	28	—	1	2	2	5
教育委員会	—	64	—	—	64	—	1	—	1	2
警察本部	—	5	—	—	5	1	1	1	2	5
合計	—	97	—	—	97	1	3	3	5	12

4 服務、退職管理

(1) 服務

・職務専念義務免除

団体の非常勤役員など、承認件数 623 件

(内訳：知事部局等 515 件、教育委員会 90 件、警察本部 18 件)

・営利企業等従事許可等

各種試験の検定員など、許可件数 1,769 件

(内訳：知事部局等 72 件、教育委員会 1,694 件、警察本部 3 件)

(2) 退職管理

・知事部局等 再就職者数 37 人 (退職者数 48 人)

・教育委員会 再就職者数 80 人 (退職者数 101 人)

・警察本部 再就職者数 16 人 (退職者数 16 人)

※退職者数は、令和2年度における定年・勸奨により退職した課長級以上の退職者の数です。

5 研修・人事評価

(1) 職員研修の実施

区分	受講者延人数	主な研修内容	備考
知事部局等	2,513人	新任職員研修、新任所属長研修 キャリア開発研修等	職員研修所等で実施
教育委員会	5,490人	初任者研修会、小・中学校校長 研修会、特別支援教育研修会等	総合教育センター等 で実施
警察本部	601人	初任科、初任補修科、任用科、 専科等	警察学校等で実施

(2) 人事評価

- ・ 職員の勤勉性、職務知識、判断力等を踏まえ、5段階評定で総合判定を実施。
- ・ 目標による管理手法を取り入れ、一定期間における目標の達成度等を評価する業績評価制度を実施。

6 共済・公務災害補償

(1) 福利厚生

厚生事業の主な実施状況

区分	知事部局等	教育委員会	警察本部
定期健康診断	3,939人	2,875人	1,362人
人間ドック	1,306人	4,400人	919人
健康相談（希望者）	1,296人	健康管理医を学校に 配置し対応	799人

(2) 共済給付

地方公務員等共済組合法に基づく、医療給付等の状況

- ・ 地方職員共済組合 給付件数 85,068件（金額1,150,290千円）
- ・ 公立学校共済組合 給付件数 172,475件（金額2,416,360千円）
- ・ 警察共済組合 給付件数 57,261件（金額 580,085千円）

(3) 公務災害補償

地方公務員災害補償法に基づく、公務上の災害・通勤災害の際における、損害補償の状況

- ・ 知事部局等 補償件数 101件（金額20,094千円）
- ・ 教育委員会 補償件数 121件（金額36,499千円）
- ・ 警察本部 補償件数 62件（金額89,437千円）

7 人事委員会の業務の状況

(1) 報告及び勧告

令和2年11月12日、議会及び知事に対して、職員の給与等に関する報告及び勧告を実施。主な給与勧告のポイントは次のとおり。

- ① 公民較差が小さいこと、人事院が月例給の改定を見送ったこと等を総合的に勘案

し、月例給を据置き

② 民間の支給状況等を踏まえ、ボーナスを引下げ（0.05月分）期末手当に反映

(2) 職員採用等

上・中・初級、就職氷河期世代、職務経験者（U I J ターン）、警察官等の職員採用試験において、合計 1,175 人が受験し、260 人が合格。選考については、73 件の採用選考及び 597 件の昇任選考を実施。

(3) 措置要求及び審査請求

勤務条件に関する措置の要求事案については、前年度から繰り越した事案及び新たな措置要求事案なし。

不利益処分に関する審査請求については、以下のとおり。

区分	R2.3.31 現在 未処理件数	R2.4.1～ R3.3.31 の 審査請求 件数	R2.4.1～ R3.3.31 の 処理件数	左の内訳		R3.3.31 現在 未処理件数
				R2.3.31 現在 未処理件数 に係る 処理件数	R2.4.1～ R3.3.31 の 審査請求に 係る処理件数	
分 限 処 分	降給	-	-	-	-	-
	降任	-	-	-	-	-
	休職	-	-	-	-	-
	免職	-	-	-	-	-
懲 戒 処 分	戒告	-	-	-	-	-
	減給	0	1	0	0	1
	停職	-	-	-	-	-
	免職	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
計	0	1	0	0	0	1